

コロナ禍を乗り越えないとダメな時に・・

未だに不当労働行為が 発生しています！

秋田地本情報 No52 号で「社員一人ひとりの自由意志は保証されるんじゃないかったの？」として社員代表選で発生したハラスメント行為や不当労働行為に対し指摘をしています。

赤字コロナ禍の中、会社の利益と雇用の危機的状況の中、ハラスメント行為や不当労働行為は、今やるべき事なのでしょうか？

JR 東労組盛岡地本は、職場の秩序を守り、赤字コロナ禍を乗り越える為に、チェック機能を果たし、ハラスメント行為や不当労働行為に対し、断固とした姿勢で向き合っています！

**「社員代表選で不当な
取り扱いが行われた」**

**「勤務中に上司から脱
退強要された」**

**「東労組では担務を任
せられないと言われた」**

などの行為が職場で発生した場合は盛岡地本まで相談してください！

JR
東
労
組

あきた

東日本旅客鉄道労働組合 秋田地本本部
〒010-0874 秋田市千秋久保町6-66
NTT 018-834-8723 JR 036-3431
FAX 018-831-1411 FAX 036-3436
発行人：泉 祐樹 編集：情宣部

2021年3月8日
52号

社員一人ひとりの自由意志は 保障されるんじゃないかったの？

職場から聞こえる声に耳を傾けてみました！

過半数代表者選挙で「特定の立候補者に投票することは、会社に対して反旗を翻すことを良く考えてください。」そういった内容のLINEが拡散されていると、職場で社員同士が話をしていました。職場掲示では「誰に投票するかに関し、他人から干渉を受けるものではなく、社員皆さん一人ひとりの自由意志が保障されております。」となっています。

ハラスメント行為が隠れていませんか？

地本情報紙51号にて、ハラスメントについてお伝えしましたが、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為。職場だけではなく、LINEグループの中で、上司が部下を叱責するメッセージを送ることは、人前で叱責をするのと似た行為となります。社員の自由意志が尊重されるはずの過半数代表者選挙において、「投票に×を投じるのであれば自分の立場を考えてください。」といった内容のLINEが送られていた…。それを上司(区所長や助役)が知っていた、また送り主が上司だったとしたら…。

また、職場代表選挙において、気がかりなことがあり、窓口となっている管理者に社員が質問にいったところ「どの立場で来ている？」と聞かれたそうです。質問しに行くことに、一体どんな立場があり、管理者の言動は何を意味するのでしょうか？

あらゆる差別・ハラスメントは許さない！

1人ひとりの行動が秩序ある職場を創ります！！